



第2回・第3回の基本的な論点

令和2年11月13日

デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した
都市政策のあり方検討会

第2回資料2-1

議 事

1. 基本的論点
2. 第2回・第3回検討会の基本的論点

1. 基本的論点

○ 基本的論点

(1) 目指すべきまちづくりの方向性

- デジタル化の急速な進展やニューノーマルへの対応により、生活スタイルや都市活動にどのような変化が生じているのか。
- こうした生活スタイルや都市活動の変化により、今後目指すべきまちづくりの方向性はどのように変化しているのか。

第2回・第3回検討会

(2) 目指すべきまちづくりの方向性を実現するための都市政策のあり方

(2-1) 都市アセットの利活用や都市サービスのあり方

- 目指すべきまちづくりの方向性を実現するため、都市アセットをどのように利活用していくべきか。特に、都市アセットの利活用を進めるために、都市においてどのようなサービスが提供されるべきか。
- 都市アセットの利活用を進めるための方策はどのようにあるべきか。

(2-2) まちづくりに関するデータの利用環境の改善

- 民間データも含め、どのようなデータをまちづくりに活用すべきか。
- まちづくりに活用するデータの調査方法や調査頻度、提供ルール等はどのようにあるべきか。

(2-3) まちづくりの担い手、検討プロセス、支援策等のあり方

- まちづくりの担い手をどのように充実させるべきか。
- まちづくりに向けた検討を地域の関係者間で行うには、住民参加も含めてどのようなプロセスを経るべきか。
- まちづくりを推進するための費用負担はどのようにあるべきか。
- まちづくりを評価する指標はどのようにあるべきか。

議 事

1. 基本的論点
2. 第2回・第3回検討会の基本的論点

2. 第2回検討会の基本的論点

(2) 目指すべきまちづくりの方向性を実現するための都市政策のあり方

(2-1) 都市空間の利活用や都市サービスのあり方

- ❑ 目指すべきまちづくりの方向性を実現するため、都市アセットをどのように利活用していくべきか。特に、都市アセットの利活用を進めるために、都市においてどのようなサービスが提供されるべきか。
- ❑ 都市アセットの利活用を進めるための方策はどのようにあるべきか。

① 都市アセットの利活用や都市におけるサービス提供を進めるに当たって、どのような視点が必要か。例えば、以下のような視点が重要ではないか。

(1) 技術駆動型ではなく、地域の課題解決や価値創造を指向すること

(2) 地域の人材や企業、環境・観光資源等の地域資本を活用すること

(3) 利用者や活用するデータの範囲などを踏まえた圏域・エリアを設定すること

これらの視点からすると、市町村をはじめ、まちづくり団体、地元企業・先進企業、大学等の研究機関、公共施設管理者、住民といった地域の多様な関係者の連携による持続的な体制作りを推進する方策が必要なのではないか。

2. 第2回検討会の基本的論点

- ❑ 目指すべきまちづくりの方向性を実現するため、都市アセットをどのように利活用していくべきか。特に、都市アセットの利活用を進めるために、都市においてどのようなサービスが提供されるべきか。
- ❑ 都市アセットの利活用を進めるための方策はどのようにあるべきか。

- ② 例えば、エリアマネジメントやリノベーションまちづくり等の官民による一体的な都市アセット利活用の取組が広がっているなか、都市活動のモニタリング技術の向上やゆとりのある空間へのニーズの高まり等も踏まえ、都市アセットの柔軟な利活用をさらに進めていくことが必要ではないか。

このため、例えば、以下のような方策を検討すべきではないか。

— 人流等の都市活動データの取得・分析やこれを利用した需要シミュレーション等に基づき、街路空間等を時間限定・曜日限定で交流・滞在空間として活用するなどの、都市アセットの可変的な利活用を進めるための方策

— イベント時等の賑わい創出の場としてだけでなく、日常的な利活用の場（オープンテラスやキッチンカーの設置等）としての、都市アセットの多目的な利活用を進めるための方策

— 災害や感染症拡大等の有事の際に都市アセットを有効活用（野外医療スペースや一時避難場所の設置等）できるような、都市アセットの暫定的な利活用を進めるための方策

2. 第2回検討会の基本的論点

- ❑ 目指すべきまちづくりの方向性を実現するため、都市アセットをどのように利活用していくべきか。特に、都市アセットの利活用を進めるために、都市においてどのようなサービスが提供されるべきか。
- ❑ 都市アセットの利活用を進めるための方策はどのようにあるべきか。

③ 例えば、都市アセットの利活用を進めるためのサービス提供に当たっては、次のような視点が重要ではないか。

(1)市町村をはじめ、まちづくり団体、地元企業・先進企業、大学等の研究機関、公共施設管理者、住民といった多様な関係者の連携による持続的な体制作り〔再掲〕

(2)初期投資における行政主体の支援、マネタイズ手法や民間資金調達スキームの確立、ステークホルダー間の費用負担・収益分配関係の整理等、サービスを実証から実装フェーズへ移行するための資金面における持続可能なエコシステムの構築

(3)データ取得・共有に対する住民理解の醸成とこれを前提とした信頼性の高いデータ管理・提供手法の構築や、分野横断・都市間の官民データ連携・オープン化

これらの視点からすると、例えば、以下のような方策が必要なのではないか。

ーサービス提供等に必要データ取得・共有について、住民等のデータ提供主体が信頼感・納得感をもって協力するためのルール作りを地域で議論するための方策

ーサービス提供等に必要センシング機器等の設置・運用について、行政主体と民間事業者等が連携し、まちづくりと一体となって進めるための方策

ー地域に根差したまちづくり団体をデータ利用やサービスの企画・提供の中心的主体として位置付けるための方策

2. 第2回検討会の基本的論点

- ❑ 目指すべきまちづくりの方向性を実現するため、都市アセットをどのように利活用していくべきか。特に、都市アセットの利活用を進めるために、都市においてどのようなサービスが提供されるべきか。
- ❑ 都市アセットの利活用を進めるための方策はどのようにあるべきか。

④ 例えば、都市アセットの価値を高めていくという観点から、今後の都市開発も含め、都市アセットを最大限に利活用する施策を総動員することが必要ではないか。

このため、例えば、以下のような方策を検討すべきではないか。

- 一 景観を阻害したり、スポンジ化している空き地等の適切に利活用されていない都市アセットを有効に利活用するための方策
- 一 立体的な空間活用など、限られた空間を有効活用するための方策
- 一 遊休不動産をテレワーク拠点等にリノベーションするなど、エリア価値を向上させるとともに、二拠点居住をはじめとする人々のライフスタイルの変化等に対応するために都市アセットを有効活用する方策
- 一 再開発事業等と竣工後の管理・運営を総合的にマネジメントするため、事業実施主体と管理・運営主体の連続性を確保する等の方策